

認知症や介護についてのお問い合わせ先

認知症やその介護についての悩みや不安がある場合は、本人や家族だけで抱え込まず、かかりつけ医をはじめ町村の担当窓口、専門機関などに早めに相談して、適切なアドバイスを受けましょう。

まずは
ご相談ください

多良木町役場 福祉課	☎42-1255
湯前町役場 保健福祉課	☎43-4112
水上村役場 保健福祉課	☎44-0313
上球磨地域包括支援センター	☎42-6006

認知症に関する支援

上球磨地域 認知症初期集中支援チーム

医師をはじめとする医療、介護の認知症専門チームが認知症の早期対応をお手伝いします。お気軽にご相談ください。

(お問い合わせ)

上球磨地域包括支援センター	☎42-6006
多良木町役場 福祉課	☎42-1255
湯前町役場 保健福祉課	☎43-4112
水上村役場 保健福祉課	☎44-0313

認知症訪問医療相談

認知症疾患医療センターの精神保健福祉士または看護師による認知症の相談を受け付けています。

[日時]

毎月第3水曜日 ※相談に応じて変更可能

[申し込み先]

上球磨地域包括支援センター ☎42-6006

高齢者見守りネットワーク

徘徊による事故を防止するために、徘徊の恐れのある高齢者の情報を事前に申請いただき、行方不明となった場合の早期発見、保護につなげます。

(お問い合わせ)

多良木町役場 福祉課	☎42-1255
湯前町役場 保健福祉課	☎43-4112
水上村役場 保健福祉課	☎44-0313

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療機関として指定を受けている病院で認知症に関する相談を受け付けています。

※受診の際は、事前の予約とかかりつけ医の紹介状が必要です。

(お問い合わせ)

医療法人精翠会 人吉こころのホスピタル
☎22-4051

物忘れ？
認知症？

上球磨地域 認知症ケアパス

今後のことが
心配

認知症の
診断や治療は？

どこに
相談すれば
いい？

認知症になっても 住み慣れた地域で安心して暮らすために

認知症ケアパスとは

認知症の人の状態に応じたサービス提供の流れを示したもので、認知症かな？と思ったときや認知症と診断を受けた時に、どこに相談すればよいか、どのような制度があるかをまとめたものです。

認知症は病気の進行によって、症状が変化します

どのような時期にどのような支援が必要になるのか、大まかな目安が一覧で見られるようになっていますので、今後を見通す参考としてください。

多良木町 湯前町 水上村 上球磨地域包括支援センター

☆認知症の進行に応じた変化

◎ここには認知症の半数を占めるアルツハイマー型認知症の場合を中心に、本人の症状の変化や知っておきたい情報などを掲載しています。症状には個人差があり、すべての方にあてはまるものではありません。

◎『もの忘れ』が増えてきたと思ったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医がおられない場合は、裏面の相談しやすい場所に相談しましょう。

健康	もの忘れかな	もの忘れすることが多くなった	日常生活にときどき手助けが必要	手助けが必要
本人の様子 	●もの忘れ ●同じことを繰り返し聞く ●片付けが苦手になる ●物が無くなる ●外出がおっくうになる なんとなくおかしいと感じて不安になる。 ※頭が霧がかかったような気がする……。気分が落ち込む等	●小銭で支払うのが苦手になる ●探し物をする時間が増える ●食事の支度が一人では難しい ●火の消し忘れ ●金銭の管理や支払いが難しくなる	●薬を間違えて飲む ●よく道に迷う ●季節にあった服が選べない ●家電の操作が難しくなる ●生活リズムが乱れる	●トイレの場所が分らない ●道に迷って帰れなくなる ●日にちや季節が分からなくなる ●洋服の着方が分らない ●排泄の失敗が増える ●自分で食事ができなくなる ●言葉によるコミュニケーションが難しい ●歩行が困難 ●起き上がるのに介助が必要
家族の気持ちと対応 	認知症は、家族や周囲の関わり方や環境の調整により症状が大きく変化します。	悩みを打ち明けられず、一人で悩んでしまいがちです ⇒抱え込まず相談することが大事です。 家族の病気への理解が、今後の症状の出方に大きく影響します。	本人の失敗が増えるようになり介護疲れを感じます。 休みたくなります。 ⇒介護サービス等を利用し、自分のリラックスできる時間を持つことも大切です。 	最後の過ごし方や看取りが心配になります。 ⇒元気なうちに本人の意向を確認しましょう。エンディングノート等を活用するののも一つの方法です。
本人や周りの人がやっておきたいこと、決めておきたいこと 	●友人や地域とのつながりを大切にしましょう ●今までやってきたことを続けましょう ・地域の活動 ・ボランティア など 	●周りの人に相談してみましょう ●一日の計画を立てて行動してみましょう ●地域包括支援センターに相談してみましょう ●元気なうちから生前整理に取り組みましょう ●外出の機会を持ちましょう ●本人の話をじっくり聞きましょう ●本人の意向確認。エンディングノート等の活用を検討しましょう。 	●一人で行うのが難しい時には周りの人に手伝ってもらいましょう ●何でも相談できる人を見つけておきましょう ●今まで通り、外出したり人に会う機会を持ちましょう ●将来に備えて成年後見制度等の利用について検討しましょう	●本人の得意なことを活かし、その人らしい生活をいかに送っていくのかを考えていきましょう ●介護サービスなど利用して、お互いにリラックスできる時間を持ちましょう ●施設での生活を希望する場合には、早めに施設を見学しておきましょう

認知症の人や家族を支援する取り組み	相談	かかりつけ医・民生委員・町村高齢者支援担当課・地域包括支援センター・保健センター・社会福祉協議会 認知症疾患医療センター・訪問医療相談・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員・介護支援専門員など		
	予防	ボランティア活動・シルバー人材センター・健康診断・老人クラブ・ふれあいサロン・いきいき百歳体操・グラウンドゴルフ・ゲートボール・生涯学習		
	医療	かかりつけ医・認知症サポート医・認知症疾患医療センター・訪問看護・訪問診療		
	介護	 介護の相談（状態に応じたサービス利用の検討） 町村高齢者支援担当課 介護支援専門員（ケアマネジャー） 地域包括支援センター ※申請から認定が下りるまで1ヶ月程度要します。 介護保険サービスの利用 （訪問）介護・看護・リハビリ （通所）介護・リハビリ 小規模多機能居宅介護	状態に応じた様々な社会資源を利用することで、安心して暮らすことができます。 <u>まずは、相談しましょう。</u> 	
	生活支援	地域支え合い推進員・民生委員・消費生活センター・警察・民間サービス・日常生活自立支援事業・成年後見制度・見守りネットワーク		
	住まい	サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・特別養護老人ホーム		
	地域の支え	 地域の支え合い みんなで温かく見守りましょう		